

厚生労働行政推進調査事業費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））
「OECD の SHA 手法に基づく保健医療支出の政府統計化に向けた推計方法の改善のた
めの研究」 分担研究報告書

HC.6 予防ケアにおける学校保健関連支出の推計手法に関する検討

研究分担者 新杉 知沙（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部）

研究要旨

【目的】本研究は、OECD が策定した A System of Health Accounts (SHA) におけるヘルスケア機能別分類 (Classification of Health Care Functions : ICHA-HC) のうち、HC.6 Preventive care (予防ケア) に分類される学校保健関連支出を対象とし、日本における当該支出の把握および推計手法について探索的に検討することを目的とした。

【方法】日本における学校保健分野の主要な制度および取組みの全体像を概観した上で、現行の SHA 推計において計上すべき支出項目について、既存の推計の確認を行いつつ、整理・精査を行った。その過程において、主要な予防的取組として、SHA2011 マニュアルにおける「HC. 6.4 健康状態モニタリング」に該当する「学校健康診断」、「養護教諭等の報酬」ならびに「学校医の報酬（幼稚園・大学）」を推計対象とし、これらの支出について、公的統計等を用いて推計に必要なデータを収集した。さらに、推計手法および分類の妥当性については、OECD の SHA 担当者への確認を行った。

【結果】推計の結果、学校健康診断に係る支出は 754 百万円、養護教諭等の報酬は 210,456 百万円、学校医の報酬（幼稚園・大学）は 17,485 百万円と算出された。

【考察・結論】今回の試算により、SHA 推計の HC6.予防ケアにおいて、約 2,287億円規模の学校保健関連支出が計上され得ることが示された。特に、養護教諭等の報酬が大きな割合を占めており、養護教諭の制度的配置は国際的にみても日本に特徴的であり、学校保健における予防的取組みが比較的手厚く実施されている状況がうかがえる。本推計は一定の前提条件に基づく暫定的な試算であるが、今後は実務上の制約や国際的な比較可能性に留意しつつ、継続的に実施可能な推計方法の検討を進めることが求められる。

A. 研究目的

本研究は、OECD が策定した A System of Health Accounts (SHA) における三つのドメインの一つであるヘルスケア機能の分類 (Classification of Health Care Functions : ICHA-HC) のうち、HC.6 Preventive care (予防ケア) に分類される学校保健関連支出を対象とし、日本における当該支出の把握および推計手法について探索的に検討することを目的とした。

学校保健は、児童生徒の健康状態の把握および疾病の予防・早期発見を目的とした重要な予防的取組みであり、予防ケアに関する支出の全体像を把握する上で、その位置づけを明確にすることが求められる。しかし、既存の SHA 推計においては、「学校医の報酬（小学校、中学校、高校）」が計上されている一方で、その他の関連支出に係る把握については課題があった。そこで本研究では、SHA 推計の定義を踏まえつつ

学校保健分野における支出項目を対象として、これらを SHA の枠組みに即して整理・分類し、継続的な把握に資する推計手法について探索的に検討を行うこととした。

B. 研究方法

日本における学校保健分野の主要な制度および取組みの全体像を概観し、各種公衆衛生活動が果たしている予防的機能の位置づけを明確にした。次に、現行の SHA 推計において HC.6 予防ケアとして計上されている学校保健関連支出の推計方法を確認した。その上で、SHA 推計の精緻化に向けて、SHA2011 マニュアルにおける「HC. 6.4 健康状態モニタリング」に該当する「学校健康診断」、「養護教諭等の報酬」ならびに「学校医の報酬（幼稚園・大学）」に着目し、公的統計等を用いて推計に必要なデータの収集および整理を行った。さらに、推計手法および分類の妥当性については、OECD の SHA 担当者への確認を通じて検証を行った。

（倫理面への配慮）
該当なし

C. 研究成果

「学校健康診断」については、就学児の健康診断および児童生徒等の健康診断を対象とし、それぞれの単位費用および対象人数に基づいて推計を行った。その結果、学校健康診断に係る支出は 754 百万円と算出された。

「養護教諭等の報酬」については、養護教諭および養護助教諭の報酬を対象とし、平均年収および人数を用いて推計を行った。その結果、養護教諭等の報酬は 210,456 百万円と算出された。

なお、本推計は、小学校における平均年収を他の学校区分の養護教諭・養護助教諭にも適用したことや、兼務者を 0.5 人として換算するなど、いくつかの仮定に基づく試算である。

「学校医の報酬（幼稚園・大学）」については、既存の SHA 推計と同様に、単位費用および学校数を用いて推計を行い、17,485 百万円と算出された。ただし、幼稚園および幼保連携型認定こども園については小学校費の単位費用を、大学・短期大学・高等専門学校については中学校費の単位費用をそれぞれ準用することにより試算を行った。

D. 考察

本研究により、これまで SHA 推計において集計すべき項目の精査が進み、学校保健分野の予防的支出について、具体的な推計対象および金額規模を示すことができた。特に、養護教諭の配置は国際的にみても日本に特徴的な制度であり、人的資源を基盤とした予防的取組みが学校保健の重要な要素となっていることを示唆している。一方で、本研究における推計は、一定の前提条件に基づく試算となっており、現時点における暫定的な推計として位置づけられる。

E. 結論

今回の試算により、SHA 推計の HC6. 予防ケアにおいて、約 2,287 億円規模の学校保健関連支出が計上され得ることが示された。今後は、実務上の制約や国際的な比較可能性に留意しつつ、継続的に実施可能な推計方法の検討を進めることが求められる。

F. 健康被害情報

該当なし

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況（予定もふくむ）

該当なし

